

教育長室からのお知らせ NO. 68(令和3年3月)



教育長 田中 庸寛

春とはいえまだ浅く、寒さの感じられる日も続きますが、季節が冬から春に移りゆくさまは、啓蟄（けいちつ）、春分という言葉からも実感することができます。

さて、先月行われました令和3年2月市議会定例会において、令和3年度の教育行政運営方針の演説を行いました。まず、基本方針を①市川市教育振興基本計画の点検・評価を踏まえた重点施策の推進、②幼稚園教育要領及び小・中の新学習指導要領の趣旨に則った教育活動の充実、③教育環境の変化によって明らかになった教育課題への対応、の3点といたしました。その中において、学校における学びとしては、情報教育や特別支援教育をはじめ、生涯にわたり健康な生活を続けるための心と体の健康に関する学びを深める健康教育の充実、就学前教育とその後の教育の円滑な接続に向けて教職員の質の向上を図る等、6点を重点施策といたしました。また、教育環境の整備としては、東国分中学校ブロックにおける小中一貫型小学校・中学校（通称）東国分爽風学園としての小中一貫教育の推進、家庭・学校・地域・関係機関との連携を強化し、相談・支援体制の充実を図る等、7点を重点施策といたしました。そして、結びでは、「Society5.0時代」「社会的変化」「協働」「持続可能な社会の創り手」「個別最適な学び」をキーワードとして目指す方向性をまとめさせていただきました。

注視していただきたいのは、令和3年度から中学校の新学習指導要領が完全実施することから、これで幼小中すべての学びの方向性が整い揃ったということになります。幼小中すべてにおいて共通する重点の中でも、育成すべき（育みたい）資質・能力を3つの柱で整理したことに着目いたしました。小中等においては、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」、幼稚園においてはこれらの基礎となる力を育むことを目指すとされています。同時に特別支援教育については、「どの学級においても障がいのある子どもが在籍している可能性があることを踏まえ、一人一人の困難さに応じたきめ細やかな指導の工夫」が求められています。

この1年間は予測不能な社会状況の変化のため、各園・学校においては、見通しの持ちにくい1年でありました。ですが、どのような社会状況であっても、教育において根幹となる「不易」の部分は変わりません。教育現場において、子どもとの心の結びつきを何よりも大切にして、教育活動と子どもたちへの支援に邁進してまいります。どのような状況であっても、「人と人との結びつきを大切にすること」は、全ての教育活動に必要であり優先されるものであると思っております。各園・学校の特色を十分に発揮するとともに、教育の原点である「一人一人の子どもたちへの愛情」を見失うことなく、4月からの円滑なスタートに向けて準備してまいります。